

平成 25 年度茅野市奨学金審査会 会議録

【担当課】 学校教育課

会議の名称	平成 25 年度茅野市奨学金審査会		
開催日時	平成 25 年 8 月 29 日（木） 午後 5 時～6 時 50 分		
開催場所	茅野市役所 702 会議室		
出席者	<p>【委員】 村上和彦委員長、宮尾浩之副委員長、田村満理委員、牛山英彦委員、五味マサミ委員、五味富子委員、北原俊憲委員、平林英司委員、羽生武彦委員、五味一男委員、五味康剛委員 11 名</p> <p>【事務局】 柳澤学校教育課長、寺島学務係長、野明学務係主査</p>		
欠席者	なし		
公開・非公開の別	公開	非公開	傍聴者の数
			なし
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
	1 開会		
	2 委嘱書交付		
事務局	平成 25 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日までの任期で、委嘱書を交付させていただきます。		
	（委嘱書交付）		
	3 あいさつ		
教育長	<p>こんばんは、お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。奨学金は、働きながら勉強したいという時に支援をしてもらえる制度というイメージがあります。しかし、この奨学金審査会に毎年関わらせていただいていることは、希望される方々の希望理由がこの本来の理由ではないことが年々増えていると思われます。ひとつの例を言いますと、奨学金には返還義務のない「支給」と返還義務のある「貸与」の 2 種類がありますが、「支給」ならもらうけれど「貸与」ならいりませんという意思表示をする方がいらっしゃいます。奨学金に対する認識、見識が変わってきていると思います。このような奨学金を茅野市として続けて行っているのか、疑問に感じることがあります。本日は審査もお願いしていますが、奨学金の今後について皆さんの忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p>		
	4 自己紹介		
	5 正副委員長の選出について		
事務局	正副委員長の選出に移らせていただきます。選出についていかようにしたら良いか、皆さんにお図りしたいと思ひます。ご意見がある方はどうぞ。		
委員	事務局で提案がありましたら、お願ひします。		

事務局	<p>これまでの慣例で申し上げますと、教育委員長の経験者に奨学金審査会の委員長、現在の教育委員長に副委員長をお願いしております。これになりますと、村上さんが委員長、宮尾さんが副委員長ということになりますますがよろしいでしょうか。</p>
委員	(了承)
事務局	<p>それでは、おそれいりますが席をお移りください。</p>
事務局	<p>6 審議会の公開等について  審議会の公開について説明させていただきます。  お配りしました資料をご覧ください。「審議会等の会議の公開について」をご説明いたします。審議会等の会議を公開することにより、その審議状況を市民に明らかにし審議会等の透明性の向上を図るとともに市民の市政への理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を実現するため「茅野市審議会等の会議の公開に関する要綱」が定められています。  審議会等の公開に関する基準等について説明いたします。  公開の対象とする会議は、地方自治法第138条の4第3項の規定により設置された附属機関、法律または条例の定めるところにより設置された審査会、審議会等となっています。茅野市奨学金審査会につきましては、条例の中で定められている会議となっておりますので公開の対象となります。  つづきまして、会議公開の原則ということで審議会等の会議は原則公開とします。ただし、1法令等により公開することができない場合、2茅野市情報公開条例に規定する非公開情報に該当する事項の審議を行う場合、3会議の公開が公正かつ円滑な議事運営に支障を生じる場合については、非公開とすることができます。また、審議会等の会議を公開するか、非公開とするかは、当該審議会等において検討し決定することになっています。非公開とする基準について1法令等の規定により会議を開会することができないと認められる場合、2茅野市情報公開条例第6条各号に掲げる情報に該当する事項の審議等を行う場合となっています。茅野市奨学金審査会では、個人情報扱うこととなります。2個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るものということに該当します。したがって、本日の茅野市奨学金審査会につきましては、非公開とさせていただきますと思います。お図りさせていただきますのでよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>説明させていただいたとおり、本日の審査会は非公開とさせていただきますと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>非公開でよい。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、本日の会議につきましては、非公開とさせていただきます。  では、議事の運営につきましては、村上委員長にお願いしたいと思います。</p>

7 議事

議事については非公開

8、閉会

～ 午後 6 時 50 分 閉会 ～